

児童手当 認定請求書

児童手当を受給するにあたり、資格審査のため公簿等（マイナポータル制度による情報連携を含む）を確認することに同意します。

※請求者の所得状況・年金加入状況及び生計同一の配偶者の所得状況・年金加入状況について必要な調査を行った上で、審査を行います。
※手続完了後、請求者宛てに通知文を送送します。

受付証	受付印	不足書類		確認
		通帳の写し	／	
		申立書（別監 or 養育）	／	
		その他	／	

(あて先) 松戸市長		提出年月日		R 年 月 日		宛名番号		認定番号					
請求者（生計中心者）	フリガナ						生年月日	S 年 月 日			性別	男・女	
	氏名							H					
	住所	松戸市					個人番号						
	職業	☐ 有 ☐ 無	会社員・派遣・パート・自営業・その他 (※公務員の方は、職場にて申請してください。)					連絡先	電話 (昼間連絡先)				
	1月1日の住所	本年	☐ 松戸市内 ☐ 国外(国名:)			前年	☐ 松戸市内 ☐ 国外(国名:)						
			☐ 松戸市外(市区町村名:)				☐ 松戸市外(市区町村名:)						
	加入年金(3歳未満の児童を監護する場合のみ)	☐ 厚生年金(共済) ☐ 国民年金(右の該当箇所に☑) ☐ 第1号被保険者 ☐ 第3号被保険者 ☐ 退職者(任意継続者) ☐ 生活保護免除者 ☐ 年金未加入											
支払希望金融機関(いずれか☑)	☐ 下記の金融機関口座へ振込を希望する。(口座を確認できるものの写しをご添付ください。)												
	普通	銀行・農協 金庫・信組			本店支店出張所	銀行コード	※請求者名義に限る <ｶｰﾄﾞﾌｧﾐﾘｰ> (通帳表記と同一)			★			
		口座番号				支店コード	口座名義						
☐ 公金受取口座を利用する。(マイナポータルにて、公金受取口座登録済み)													

配偶者	配偶者の有無	有	夫 / 妻		無	☐ 離婚: 離婚日 ☐ 死 別 ☐ 未 婚	住所	別居のみ記入					
	フリガナ						生年月日	S 年 月 日		個人番号			
	氏名							H					
	職業	☐ 有 ☐ 無	会社員・派遣・パート・自営業・その他 公務員(勤務先名:)					連絡先	電話 (昼間連絡先)				
	1月1日の住所	本年	☐ 松戸市内 ☐ 国外(国名:)			前年	☐ 松戸市内 ☐ 国外(国名:)						
		☐ 松戸市外(市区町村名:)				☐ 松戸市外(市区町村名:)							

22歳未満(相対的)児童等	フリガナ	氏名		生年月日	請求者から見た続柄	監護(養育)の有無	生計関係	児童区分			
	住所(いずれか☑)							3歳未満	3歳以上	中学	高校
	フリガナ			H R 年 月 日	☐ 子(養子縁組予定含む) ☐ 孫 ☐ 同居人	有・無	同一・維持				
	氏名										
	(住所) ☐ 請求者と同居 ☐ 別居(申立書必要)										
	フリガナ			H R 年 月 日	☐ 子(養子縁組予定含む) ☐ 孫 ☐ 同居人	有・無	同一・維持				
氏名											
(住所) ☐ 請求者と同居 ☐ 別居(申立書必要)											
フリガナ			H R 年 月 日	☐ 子(養子縁組予定含む) ☐ 孫 ☐ 同居人	有・無	同一・維持					
氏名											
(住所) ☐ 請求者と同居 ☐ 別居(申立書必要)											
フリガナ			H R 年 月 日	☐ 子(養子縁組予定含む) ☐ 孫 ☐ 同居人	有・無	同一・維持					
氏名											
(住所) ☐ 請求者と同居 ☐ 別居(申立書必要)											

※第3子以降のカウント方法について
新制度では、18歳到達後最初の3月31日を経過した子から22歳到達後最初の3月31日までの間にある子についても、受給資格者の経済的負担がある場合には、カウントの対象となります(支給の対象ではありません。)。18~22歳の子を含めた時に初めて、児童手当の支給対象児童が「第3子以降」に該当する場合には、「監護相当・生計費の負担についての確認書(「児童手当制度のご案内」裏面QRコードより)」のご提出が必要です。

ここから下は記入しないで下さい

申請事由	出生 転入 養育 受変 その他:	3歳未満	【15,000円】	人	提出日	前受給者		支給終了月
★請求者への聞き取り★		実際の所得(請・配)	3歳以上(1・2子)	【10,000円】	人	消滅日	消滅理由	年 月
所得	請求者 配偶者	請求者	3子以降	【30,000円】	人	問合せ	市	
世帯主	請求者 配偶者	配偶者	支給月額計	,000 円		連絡票		
児童の保険	請求者 配偶者	15日特例	支給開始月	年 月	決定日	R 年 月 日		

『認定』

(注意点)

- 1 「住所」の欄は、住民票上の住所を記入してください。
- 2 請求者の個人番号の欄は、請求者の12桁の個人番号を記入してください。
- 3 請求者の加入年金の欄は、「監護(相当)する22歳年度末までの児童等」の欄に3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、記入してください。
- 4 「配偶者の氏名」、「配偶者の職業」及び「配偶者の個人番号」の欄は、「配偶者の有無」の欄で「有」を選んだ場合に記入してください。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 5 「監護(相当)する22歳年度末までの児童等」の欄は、請求者が養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同じ。)する 22歳到達後最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 6 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 7 「監護(相当)する22歳年度末までの児童等」の欄に記載された児童等が、18歳到達後最初の3月31日を経過した子から22歳到達後最初の3月31日までの間にある子であるときは、「監護(養育)の有無」の欄と、「生計関係」の欄の記載を次のように読み替えます。
 - ① 「監護(養育)の有無」の欄で「有」が選択されたときは、当該子について、請求者が監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしているものと読み替えます。
 - ② 「生計関係」の欄で「同一」または「維持」が選択されたときは、当該子が請求者の収入により日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合にあるものと読み替えます。例えば同居であって子の学費や家賃・食費相当の負担の少なくとも一部を請求者が負っている場合、別居であって請求者が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 8 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含む。)によって市町村長(特別区の区長を含む。以下同様。)が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ① 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにできる書類
 - ② 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - ③ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ④ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑤ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)
 - ⑥ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑦ 3歳に満たない児童を養育する請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類

児童手当 認定請求書

児童手当を受給するにあたり、資格審査のため公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含む)を確認することに同意します。

※請求者の所得状況・年金加入状況及び生計同一の配偶者の所得状況・年金加入状況について必要な調査を行った上で、審査を行います。
※手続完了後、請求者宛てに通知文を送送します。

受付証	受付印	不足書類	確認
		通帳の写し	／
		申立書 (別監 or 養育)	／
		その他	／

(あて先) 松戸市長		提出年月日	R 年 月 日	宛名番号	認定番号	
請求者 (生計中心者)	フリガナ	マツド タロウ			生年月日	S 63年 12月 31日
	氏名	松戸 太郎			性別	男
	住所	松戸市 根本387-5			電話	(090-0000-0000)
	職業	☒ 有 ☐ 無	会社員・派遣・パート・自営業・その他 (※公務員の方は、職場にて申請してください)			
	1月1日の住所	本年	☐ 松戸市内 ☐ 国外(国名:) ☒ 松戸市外(市区町村名: 〇〇市〇〇区)			
	加入年金 (3歳未満の児童を監護する場合のみ)	☐ 厚生年金(共済) ☒ 国民年金(右の該当箇所に☑) ☒ 第1号被保険者 ☐ 第3号被保険者 ☐ 退職者(任意継続有) ☐ 生活保護免除者 ☐ 年金未加入				
	支払希望金融機関 (いずれか☑)	☒ 下記の金融機関口座へ振込を希望する。(口座を確認できる)				
普通	〇〇	銀行・農協 金庫・信組	〇〇	支店 出張所	口座番号	0123456
				支店コード	口座名義	マツド タロウ

公務員の方は、職場にて申請してください。

本年・前年いずれか国外の場合、申立書が必要です。

加入年金の欄は、3歳未満の児童を監護する場合のみ記載してください。

口座名義と、請求者の住民登録上の氏名が一致すること

公金受取口座を利用する場合には、事前に、顔写真付きのマイナンバーカードを取得済みでかつ、マイナポータルにて口座登録済みである必要があります。

本年・前年いずれか国外の場合、申立書が必要です。

配偶者	配偶者の有無	有	夫 / 妻	無	夫 / 妻
		☐ 調停中(協議)		☐ 別居(申立書必要)	
	・夫/妻に○を記入してください。 ・離婚調停中や、離婚予定による別居中である場合は、該当する箇所に☑を記入してください。				
	職業	☒ 有 ☐ 無	会社員・派遣・パート・自営業・その他		
	1月1日の住所	本年	☒ 松戸市内 ☐ 国外(国名:) ☐ 松戸市外(市区町村名:)		
		前年	☐ 松戸市内 ☐ 国外(国名:) ☐ 松戸市外(市区町村名:)		

22歳未満(相対的)の児童等	フリガナ	氏名	生年月日	請求者から見た続柄	監護(養育)の有無	生計関係	児童区分
	住所 (いずれか☑)	マツド イチロウ	H 6年 6月 1日	☒ 子 (養子縁組予定含む)	☒ 有	☒ 同一・維持	3歳以下 3歳以上 中学 高校
	フリガナ	松戸 一郎		☐ 孫			
	(住所) ☒ 請求者と同居 ☐ 別居 (申立書必要)			☐ 同居人			
	フリガナ			☐ 子 (養子縁組子)			
	フリガナ			☐ 孫			
	フリガナ			☐ 同居			

・養育している児童の情報を記入してください。

<下記の場合には申立書が必要です>
・請求者と児童が別居(別居監護申立書)
・留学中で父母以外の方と児童が国外で居住

①請求者からみた続柄となります。

②配偶者の子であっても、養子縁組済み(予定含む)の場合は、「子」に☑してください。
※養子縁組されない場合は、児童の実父 Or 実母 での申請となります。

※第3子以降のカウント方法について

新制度では、18歳到達後最初の3月31日を経過した子から22歳到達後最初の3月31日までの間にある子についても、受給資格者の経済的負担がある場合には、カウントの対象となります(支給の対象ではありません。)。18~22歳の子を含めた時に初めて、児童手当の支給対象児童が「第3子以降」に該当する場合には、「監護相当・生計費の負担についての確認書(「児童手当制度のご案内」裏面QRコードより)」のご提出が必要です。

ここから下は記入しないで下さい

申請事由	出生 転入 養育 受変 その他:	3歳未満	【15,000円】	人	提出日	前受給者	支給終了月
★請求者への聞き取り★	実際の所得 (請・配)	3歳以上 (1・2子)	【10,000円】	人	消滅日	消滅理由	年 月
所得	請求者 配偶者	請求者	3子以降	【30,000円】	人	問合せ	市
世帯主	請求者 配偶者	配偶者	支給月額計	,000 円	連絡票		
児童の保険	請求者 配偶者	15日特例	支給開始月	年 月	決定日	R 年 月 日	